

第175回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成25年6月27日(木曜日)
午前10時

開催場所

東京都中央区京橋
三丁目7番1号
当社8階会議室

開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。

目次

第175回定時株主総会招集ご通知 1

(添付書類)

事業報告 3
計算書類等 25
監査報告書 35

株主総会参考書類 39

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

(証券コード4634)
平成25年6月5日

株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目7番1号
東洋インキSCホールディングス株式会社
代表取締役社長 北川克己

第175回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第175回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到達するようご返送いただくか、45頁から46頁記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）より平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場所 東京都中央区京橋三丁目7番1号 当社8階会議室
（開催場所が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意願います。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第175期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第175期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役13名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしたします。
 3. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/others.html>）において掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 4. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://schd.toyoinkgroup.com/ja/ir/archives/others.html>）において、修正後の事項を記載させていただきます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済状況は、欧州財政危機の先行き不安感が高まり、景気を牽引してきた中国やインドなどの新興国も減速するなど、世界的に景気が伸び悩みました。また国内では、後半には新政権の金融政策により株価の回復や円高の是正が進みましたものの、実体経済は追いつかず、足踏み状態が続きました。

このような厳しい環境ではありましたが、当企業グループは、「ニーズを先取りした新製品開発、グローバル展開、No.1ブランド確立の成長戦略を加速させる」、「モノづくりの能力の向上とリスク対応を進める」、「グループ内ガバナンスを高め、スピード遂行の体系にステップアップする」を年度の課題として、以下の経営活動を行ってきました。

第一の課題である「成長戦略加速」については、Non VOC（揮発性有機化合物）枚葉インキ、高感度UVインキ、水性インクジェットインキ、水性グラビアインキ、水性接着剤などの環境製品の開発、拡販を進めるとともに、情報通信やライフサイエンス、エネルギー関連などの新市場の開拓にも注力してきました。

またインドやインドネシア、ベトナムなどの成長地域への生産拠点の拡充や、地域ニーズに適合した製品開発、中国やインドの企業と顔料事業でのアライアンスを進めるなど、グローバル展開の強化も図りました。

さらにdrupa2012、東京パック、国際二次電池展などの展示会に参加しプロモーション活動を展開したほか、当年度も当企業グループの開発品や新製品を集めたプライベートショウを開催し、顧客への提案と拡販に繋げました。

第二の課題である「モノづくり能力向上とリスク対応」については、持続可能な成長の基盤を強化するための施策として、グローバルでの調達活動拡大による原材料供給リスクの分散、グループ全体での生産補完体制の見直しなどを進めました。

第三の課題である「グループ内ガバナンス向上とスピード遂行体系へのステップアップ」については、トーヨーカラー株式会社を発足させるなど、国内外のグループ会社の再編を行いました。また、人材の育成や活性化、資金の効率的な管理、情報システムのさらなる活用などの施策も進めました。

なお、これらの施策を着実に実施してきましたものの、米国への過去の顔料販売に対する連邦False Claim Act（虚偽請求取締法）による係争問題で、昨年12月、米国政府に45百万US\$を支払う特別損失

が発生しましたが、和解が成立し解決をみました。改めて米国での活動に注力、継続、拡大をまいります。

また、本社所在地である東京都中央区京橋地区の再開発事業に参画し、本年5月に近隣ビルへの本社の仮移転を実施しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、2,486億89百万円（予想比0.5%減、前連結会計年度比1.4%増）となりました。営業利益は175億47百万円（予想比0.3%増、前連結会計年度比28.6%増）、経常利益は184億68百万円（予想比2.6%増、前連結会計年度比37.4%増）、当期純利益は87億14百万円（予想比8.9%増、前連結会計年度比20.4%増）と、それぞれ増益になりました。

なお、当連結会計年度末の株主配当金につきましては、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績を総合的に勘案し、1株につき6円（年間の配当金は12円）を提案させていただきます。

また、報告セグメント別の概況は、以下のとおりであります。

① 印刷・情報関連事業

オフセットインキは、国内では、デジタル化に伴う構造的不況に加え、景気回復の遅れによる需要の伸び悩みが続きましたが、大震災後の広告自粛の影響を受けた前連結会計年度に比べると、商業や新聞印刷の需要が回復したうえ、高感度UVインキやタッチパネル用ハードコート剤などの高機能製品や、オフ輪インキの拡販が進みました。一方、海外では、これまで伸長著しかった中国や東南アジアで景気が減速、売上が伸び悩みました。価格競争の激化や人件費の上昇などにより利益も圧迫されました。

グラフィックアーツ関連機器及び材料は、国内オフセット印刷市場の設備投資需要の冷え込みが続き、低調な結果に終わりました。

これらの結果、当事業全体の売上高は751億31百万円（前連結会計年度比1.3%減）と減収になりましたが、営業利益はコストダウンと高機能製品の拡販により、33億29百万円（前連結会計年度比143.6%増）と増益になりました。

② パッケージ関連事業

グラビアインキは、国内では出版用の減少傾向が続きました。主力の包装用も前半は消費の低迷や震災後の先行需要の反動が長引き伸び悩みましたが、後半は食品向けを中心に需要が回復してきました。

また海外では、中国や東南アジアで包装用の環境対応インキの拡販が進みましたうえ、北米の建装材用も好調に推移しました。

グラビア印刷用シリンダー製版事業も、前半は包装デザインの変更需要が伸びず低調でしたが、後半は拡販が進んで伸ばしました。

これらの結果、当事業全体の売上高は561億60百万円（前連結会計年度比1.1%増）、営業利益は21億74百万円（前連結会計年度比25.3%増）と、増収増益になりました。

③ ポリマー・塗加工関連事業

缶用塗料（フィニッシュ）は、国内では需要の減少傾向が続いた一方、東南アジアや中国、韓国では食品缶を中心に堅調に推移しました。また樹脂は、後半、原料メーカーの事故の影響で低調に推移しました。

接着剤は、国内での包装用が低調に推移しましたうえ、太陽電池用も伸び悩みました。また粘着剤も、需要が伸び悩みましたうえ、後半は原料メーカーの事故の影響で低調に推移しました。一方、塗工材料は、スマートフォン用電磁波シールドフィルムを始めとするエレクトロニクス関連、広告サイン用とも好調に推移しました。

これらの結果、当事業全体の売上高は510億10百万円（前連結会計年度比2.9%減）と減収になりましたが、営業利益はコストダウンと高機能製品の拡販により、34億00百万円（前連結会計年度比21.8%増）と増益になりました。

④ 色材・機能材関連事業

汎用顔料は、国内、海外とも、自動車関連は堅調に推移したものの、印刷インキ用の伸び悩みが続きました。

プラスチック用着色剤は、国内では飲料等の容器用が堅調に推移したうえ、太陽電池用の拡販も進みました。また海外では事務機器用や自動車関連が堅調に推移しましたが、引き続き原材料価格の上昇が、営業利益を圧迫しました。

高機能顔料や液晶ディスプレイカラーフィルター用材料は、テレビ用の需要は伸び悩みましたが、タブレット端末やスマートフォン用は堅調に推移しました。市場別では国内や台湾では前半は低調でしたが後半に回復、また韓国や中国への拡販も進みました。

これらの結果、当事業全体の売上高は668億46百万円（前連結会計年度比6.7%増）、営業利益は76億30百万円（前連結会計年度比22.9%増）と、増収増益になりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は131億21百万円であります。その主な内訳は次のとおりです。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

トーヨーケム株式会社川越製造所	樹脂製造設備等
東洋インキインドネシア株式会社	プラスチック用着色剤製造設備及び建物
東洋インキインド株式会社	グラビアインキ製造設備及び建物
東洋インキSCホールディングス株式会社埼玉研究開発センター	研究開発設備及び建物

② 当連結会計年度継続中の主要設備

東洋インキSCホールディングス株式会社十条センター	販売・管理部門の建物等
東洋インキ株式会社埼玉製造所	オフセットインキ製造設備等

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金の返済等に充当するため、シンジケートローン方式による長期借入金240億円の資金調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

次期は中期経営計画「SCC-IIルネッサンスプラン」の最終年度として、これを完結させて、“SCC2017”達成に向け、大きく成長、進化を成し遂げていく年と位置づけています。

年度の課題として、「CS（顧客満足）重視で成長戦略を推進する」「モノづくりの基盤を強化し、収益力を高める」「グローバル経営、スピード経営を支える仕組みを作り上げる」を設定し、施策を進めてまいります。

印刷・情報関連事業では、引き続き顧客のトータルコスト削減や環境負荷低減に繋がる新製品の開発、拡販を進めたうえ、建設中のブラジル生産拠点の早期立ち上げや、インド第2工場の建設を進めるなど、成長地域の需要のスピーディな取り込みを図ります。

パッケージ関連事業では、高性能グラビアインキや軟包装フレキシインキなどの差別化された新製品や、

成長地域のボリュームゾーンを狙った製品を提供し、拡販や市場開拓を進めます。また新設したインド、ベトナム、中国内陸部の工場を安定稼働させようえ、さらに他の成長地域の供給能力増強も図っていきます。

また本年4月には、ヨーロッパを中心に活動しているUVインキメーカーARETSグループの全株式を取得しました。UVインキは紫外線によりインキを瞬間硬化させることから、印刷の短納期化を可能にするようえ、多種多様な基材への印刷を可能にするため、印刷・情報及びパッケージ関連事業を発展、リードしうる製品になります。ARETSグループを当企業グループに加えることでネットワークを拡充し、さらにシナジーを最大化することで、この分野でもブランドNo.1、グローバルNo.1を目指します。

ポリマー・塗加工関連事業では、需要が伸長している東南アジア、中国の缶用塗料や接着剤市場へ、ボリュームゾーンを狙った製品提供と生産能力の拡充を進めるとともに、情報通信、エネルギー、自動車、ヘルスケア関連市場に、当企業グループが持つ材料や技術を融合した高機能な粘着剤や塗加工製品を開発し、市場開拓や事業拡大を図っていきます。

色材・機能材関連事業では、汎用顔料やプラスチック用着色剤において、高機能製品へのシフトやグローバルSCM体制の整備により収益力を強化するとともに、高機能顔料や液晶カラーフィルター材料において、生産能力を拡張し、日本・韓国・台湾市場のシェア向上と中国市場への拡販に注力します。また、太陽電池や二次電池などのエネルギー分野において、それらの普及を後押しするような機能を持った製品の開発、拡販を進めます。

さらには、事業全般に渡り海外売上高比率が高まる中でスピード経営を進めていくため、経営情報のタイムリーな可視化、資金の効率的な活用、環境安全レベルの向上、グローバル人材の活性化、コンプライアンス及びリスクマネジメントの徹底に取り組んでまいります。また研究開発活動においては、次世代製品開発力向上のため、研究員の創造的活動の推進や、海外拠点における開発活動の強化を進めます。

以上の施策を進めることで、次期の業績見通しとしましては、売上高2,700億円（伸長率8.6%増）、営業利益200億円（伸長率14.0%増）、経常利益200億円（伸長率8.3%増）、当期純利益100億円（伸長率14.8%増）を見込んでおります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第172期	第173期	第174期	第175期 (当連結会計年度)
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売 上 高	226,074百万円	245,958百万円	245,337百万円	248,689百万円
経 常 利 益	13,604百万円	19,002百万円	13,445百万円	18,468百万円
当 期 純 利 益	6,556百万円	11,517百万円	7,238百万円	8,714百万円
1株当たり当期純利益	21円77銭	38円60銭	24円26銭	29円20銭
総 資 産	266,463百万円	274,797百万円	283,144百万円	299,571百万円
純 資 産	144,943百万円	146,034百万円	146,913百万円	161,322百万円
1株当たり純資産額	466円41銭	476円26銭	479円71銭	525円62銭

(注) 従来、不動産賃貸等に係わる収益・費用につきましては、営業外収益・営業外費用に計上しておりましたが、第174期より売上高・売上原価に含めて計上することに変更しております。当該表示方法の変更は、第173期の売上高について遡及処理しております。

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第172期	第173期	第174期	第175期 (当事業年度)
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高又は営業収益	161,674百万円	171,876百万円	15,745百万円	19,615百万円
経 常 利 益	8,971百万円	14,603百万円	6,336百万円	10,118百万円
当 期 純 利 益	3,971百万円	9,046百万円	3,984百万円	8,325百万円
1株当たり当期純利益	13円19銭	30円31銭	13円35銭	27円90銭
総 資 産	225,001百万円	235,850百万円	147,420百万円	181,594百万円
純 資 産	127,900百万円	131,833百万円	131,261百万円	138,854百万円
1株当たり純資産額	428円59銭	441円81銭	439円90銭	465円36銭

(注) 当社は、平成23年4月1日付で会社分割を実施し、持株会社制へ移行しました。このため、第174期より、当社の営業成績及び財産の状況は、第173期以前と比較し、大きく変動しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金 又は出資金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
東洋インキ株式会社	500百万円	100.0%	印刷・情報関連、パッケージ関連
トーヨーケム株式会社	500百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
トーヨーカラー株式会社	500百万円	100.0	色材・機能材関連
東洋モートン株式会社	498百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
東洋ビーネット株式会社	490百万円	100.0	不動産の賃貸管理、役務提供
東洋アドレ株式会社	480百万円	100.0	ポリマー・塗加工関連
マツイカガク株式会社	465百万円	98.6	印刷・情報関連
東洋インキ中四国株式会社	340百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連、 ポリマー・塗加工関連
東洋インキ北海道株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキ東北株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋インキ九州株式会社	300百万円	100.0	印刷・情報関連、パッケージ関連
東洋FPP株式会社	200百万円	100.0	パッケージ関連
東洋インキグラフィックス株式会社	28百万円	100.0	印刷・情報関連
東洋インキパンパシフィック株式会社	S\$ 110,032 千	100.0	アジア子会社の株式保有、ポリマー・ 塗加工関連、色材・機能材関連
天津東洋油墨有限公司	US\$ 54,500 千	70.0 (70.0)	印刷・情報関連
トーヨーケムスペシャルティケミカル株式会社	M\$ 153,923 千	100.0 (100.0)	ポリマー・塗加工関連、印刷・情報関連、 パッケージ関連
上海東洋油墨制造有限公司	US\$ 41,400 千	100.0 (15.4)	パッケージ関連、色材・機能材関連
東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ株式会社	Euro 25,085 千	100.0	色材・機能材関連
東洋インキインド株式会社	INR 1,539,300千	100.0 (0.0)	印刷・情報関連
東洋インキアメリカ合同会社	US\$ 61,083 千	100.0 (100.0)	印刷・情報関連、パッケージ関連
珠海東洋科美化学有限公司	US\$ 18,275 千	100.0 (86.5)	色材・機能材関連
東洋インキ(泰国)株式会社	BT 525,095 千	100.0 (73.0)	色材・機能材関連、パッケージ関連
台湾東洋彩光股份有限公司	NT\$ 450,000 千	100.0	色材・機能材関連
東洋油墨亞洲有限公司	HK\$ 88,966 千	100.0	色材・機能材関連、ポリマー・塗加工関連
東洋インキインドネシア株式会社	Rp 40,355,600千	100.0 (9.4)	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連、 印刷・情報関連
東洋インキコンパウンズベトナム株式会社	US\$ 5,900 千	80.0	色材・機能材関連
江門東洋油墨有限公司	US\$ 4,942 千	51.0 (51.0)	パッケージ関連、ポリマー・塗加工関連
ライオケム株式会社	US\$ 3,000 千	100.0 (100.0)	色材・機能材関連、パッケージ関連

三永インキペイント製造株式会社	W 1,943,340 千	98.6	ポリマー・塗加工関連、パッケージ関連
東洋インキインターナショナル株式会社	US\$ 46 千	100.0	アメリカ子会社等の持株会社

- (注) 1. 子会社の当社の議決権比率欄の()内は間接所有の議決権比率(内数)であります。
 2. トーヨーカラー株式会社は、平成24年4月に当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であったトーヨーブラック株式会社を吸収合併し、オリエンタル化成株式会社より社名変更しております。

② 企業結合の経過及び成果

連結子会社は59社であり、子会社はすべて連結されております。当連結会計年度においては、当社の完全子会社であるトーヨーカラー株式会社が、当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であったトーヨーブラック株式会社を吸収合併し、オリエンタル化成株式会社より社名変更しております。また、成都東洋油墨有限公司が設立され、連結子会社を含めております。その他、合併、清算により、4社を連結子会社より除外しました。

持分法適用関連会社は11社であり、関連会社に対する投資について、すべて持分法を適用しております。当連結会計年度においては、マーベリックパートナーズ株式会社及び江蘇東洋亜邦顔料有限公司が設立され、それぞれ持分法適用関連会社を含めております。

企業結合の範囲の詳細につきましては、「連結注記表 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 1. 連結の範囲に関する事項、2. 持分法の適用に関する事項」をご参照下さい。

なお、当連結会計年度の業績の状況につきましては、前記「1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

③ その他の重要な企業結合の状況

凸版印刷株式会社は、当社の議決権を22.97%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な営業品目等
印刷・情報関連事業	オフセットインキ、金属インキ、印刷機械、印刷機器、プリプレスシステム、印刷材料、インクジェット材料 等
パッケージ関連事業	グラビアインキ、フレキソインキ、グラビアシリンダー製版 等
ポリマー・塗加工関連事業	缶用塗料、樹脂、接着剤、粘着剤、塗工材料、天然材料 等
色材・機能材関連事業	有機顔料、加工顔料、プラスチック用着色剤、カラーフィルター用材料 等

(8) 主要な営業所及び工場

本 社	東京都中央区京橋二丁目3番13号	
国内営業拠 点	東洋インキ株式会社[東京都中央区] 東洋インキ株式会社関西支社[大阪府大阪市] トーヨーカラー株式会社[東京都中央区] 東洋インキ北海道株式会社[北海道札幌市] 東洋インキ九州株式会社[福岡県福岡市]	東洋インキ株式会社中部支社[愛知県名古屋市] トーヨーケム株式会社[東京都中央区] 東洋インキ中四国株式会社[広島県広島市] 東洋インキ東北株式会社[宮城県仙台市] 東洋インキグラフィックス株式会社[東京都板橋区]
国内生産拠 点	東洋インキ株式会社埼玉製造所[埼玉県川越市] トーヨーケム株式会社西神工場[兵庫県神戸市] トーヨーカラー株式会社守山製造所[滋賀県守山市] トーヨーカラー株式会社岡山工場[岡山県井原市] 東洋アドレ株式会社[千葉県千葉市] 東洋FPP株式会社 [埼玉県川口市]	トーヨーケム株式会社川越製造所[埼玉県川越市] トーヨーカラー株式会社富士製造所[静岡県富士市] トーヨーカラー株式会社茂原工場[千葉県茂原市] 東洋モートン株式会社 [埼玉県比企郡] マツイカガク株式会社[京都府京都市]
研究開発拠 点	プロセスイノベーション研究所[埼玉県川越市] 未来事業研究所[埼玉県坂戸市]	先端材料研究所[茨城県つくば市] ポリマー材料研究所[兵庫県神戸市]
海外拠点	トーヨーケムスペシャルティケミカル株式会社[マレーシア・セレンパン] 東洋インキインドネシア株式会社[インドネシア・ベカシ] 東洋インキインド株式会社[インド・グレートノイダ] 珠海東洋科美化学有限公司[中国・広東省] 江門東洋油墨有限公司[中国・広東省] 東洋インキヨーロッパスペシャルティケミカルズ株式会社[フランス・ワッセル] 東洋インキアメリカ合同会社[アメリカ・イリノイ]	東洋インキ(泰国)株式会社[タイ・バンコク] 東洋インキコンパウンズベトナム株式会社[ベトナム・パクニン] 天津東洋油墨有限公司[中国・天津市] 上海東洋油墨制造有限公司[中国・上海市] 台湾東洋光彩股份有限公司[台湾・台南市] ライオケム株式会社[アメリカ・ジョージア] 三永インキペイント製造株式会社[韓国・京畿道]

- (注) 1. 本社は、京橋二丁目西地区第一種市街地再開発事業に伴い、東京都中央区京橋三丁目7番1号へ平成25年5月より仮移転しております。
2. トーヨーカラー株式会社は、平成24年4月に当社の完全子会社であるトーヨーケム株式会社の色材・機能材関連事業を吸収分割により承継するとともに、当社の完全子会社であったトーヨーブラックス株式会社を吸収合併し、オリエンタル化成株式会社より社名変更しております。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
合 計	7,469名	118名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員数

区 分	従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
合計または平均	443名	14名増	42.3歳	15.8年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,692
株式会社みずほ銀行	13,636
三井住友信託銀行株式会社	7,055
株式会社みずほコーポレート銀行	2,152
長野県信用農業協同組合連合会	2,000
株式会社八十二銀行	1,900
株式会社山形銀行	1,700
株式会社埼玉りそな銀行	1,500

(注) 借入金残高には、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行を主幹事とするシンジケートローン方式による長期借入金490億円が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 800,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 298,381,716株 (自己株式 4,727,008株を除く。)
 (3) 株主数 16,909名
 (4) 上位10名の株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
凸版印刷株式会社	68,234	22.87
サカティンクス株式会社	14,595	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	12,309	4.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,196	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	11,031	3.70
株式会社日本触媒	8,306	2.78
東洋インキグループ社員持株会	6,261	2.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,366	1.80
株式会社みずほ銀行	5,365	1.80
東京書籍株式会社	5,326	1.79

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成25年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
佐久間 国雄	代表取締役会長	凸版印刷株式会社 取締役 トッパン・フォームズ株式会社 監査役 東洋インキ株式会社 代表取締役会長
北川 克己	代表取締役社長	トーヨーケム株式会社 代表取締役会長 トーヨーカラー株式会社 代表取締役会長
松山 茂樹	専務取締役	天津東洋油墨有限公司 董事長
山崎 克己	常務取締役	東洋インキ株式会社 代表取締役社長
三木 啓史	取締役	東洋製罐株式会社 代表取締役会長 東洋鋼板株式会社 取締役会長 株式会社日本政策金融公庫 取締役
足立 直樹	取締役	凸版印刷株式会社 代表取締役会長
住山 政弘	取締役(品質保証・生産・環境担当)	
宮崎 修次	取締役	トーヨーカラー株式会社 代表取締役社長
柏岡 元彦	取締役	トーヨーケム株式会社 代表取締役社長
青山 裕也	取締役 (人事・財務・総務・広報・監査室担当)	
安池 円	取締役(技術・研究・開発担当)	
平田 英敏	常勤監査役	
菅野 隆	常勤監査役	
大門 進吾	常勤監査役	
飯塚 孝	監査役	弁護士
高宮城 實明	監査役	凸版印刷株式会社 取締役副社長

- (注) 1. 東洋製罐株式会社は、平成25年4月1日付で東洋製罐グループホールディングス株式会社へ商号を変更しております。
 2. 取締役三木啓史氏及び足立直樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 3. 常勤監査役大門進吾氏、監査役飯塚孝氏及び高宮城實明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 なお、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、監査役飯塚孝氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
 4. 当事業年度中における取締役の異動（平成24年6月28日）
 退任 取締役 伊藤 富佐雄
 取締役 青谷 真美
 5. 当事業年度中における役付取締役の異動（平成24年6月28日）
 山崎 克己 （新）常務取締役 （旧）取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2名)	329百万円 (21百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	73百万円 (28百万円)
合計	18名	402百万円

- (注) 1. 上記支給人員及び支給額には、平成24年6月28日開催の定時株主総会の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額6億円以内と決議頂いております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額1億円以内と決議頂いております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 三木 啓史

ア. 重要な兼職先と当社との関係

東洋製罐株式会社 代表取締役会長

東洋製罐株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

東洋鋼鈑株式会社 取締役会長

東洋鋼鈑株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

株式会社日本政策金融公庫 取締役

株式会社日本政策金融公庫と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は16回開催のうち12回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

② 取締役 足立 直樹

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 代表取締役会長

凸版印刷株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は16回開催のうち13回出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

③ 常勤監査役 大門 進吾

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は16回開催のうちすべてに出席し、また監査役会は14回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

④ 監査役 飯塚 孝

ア. 重要な兼職先と当社との関係

兼職先である弁護士事務所と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は16回開催のうち14回出席し、また監査役会は14回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

⑤ 監査役 高宮城 實明

ア. 重要な兼職先と当社との関係

凸版印刷株式会社 取締役副社長

凸版印刷株式会社と当社とは、記載すべき関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会は16回開催のうち12回出席し、また監査役会は14回開催のうちすべてに出席し、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額	63百万円
・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	100百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、東洋インキパンパシフィック株式会社、天津東洋油墨有限公司、トーヨーケムスペシャリティケミカル株式会社、上海東洋油墨制造有限公司、東洋インキヨーロッパスペシャリティケミカルズ株式会社、東洋インキインド株式会社、珠海東洋科美化学有限公司、東洋インキ(泰国)株式会社、台湾東洋彩光股份有限公司、東洋油墨亞洲有限公司、東洋インキインドネシア株式会社、東洋インキコンパウンズベトナム株式会社、江門東洋油墨有限公司、三永インキペイント製造株式会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が「内部統制システムの基本方針」として、取締役会で決議した事項は次のとおりであります（平成23年9月15日の取締役会にて決議）。

＜内部統制システムの基本方針＞

当企業グループは、経営理念である「世界にひろがる生活文化創造企業」を目指し、世界マーケットのよきパートナーとして、化学企業としての社会的責任を果たし、株主をはじめとするステークホルダーの満足度をさらに高めることで、企業グループ価値の向上に努めている。

2007年には、創立100周年を迎え、目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge)を策定し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」を目指し、事業戦略を推進する。

そのためには、ステークホルダーと同じ視点で自身の企業活動を評価し、経済、社会、人、環境においてバランスの取れた経営を遂行することこそが、企業としての有形、無形の価値を形成し、社会的責任（CSR）を果たすための最重要課題として位置付けている。

当企業グループは、これらの達成にむけて、企業の活動を適正かつ効率的に遂行していくために内部統制システムの整備・充実を図り、かつ運用していくことに注力し、経営哲学、経営理念、行動指針からなる経営理念体系の実践を図っていく。

① 業務執行に関する体制

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款に従い当社及びグループ会社全体に影響を及ぼす重要事項について、当社取締役会において決定する。また、取締役会を通じて取締役の職務執行の適法性を確保し、法令及び定款に従い意思決定を行う。代表取締役は、取締役会の決議に基づき、会社を代表して職務の執行を行う。

監査役は、監査役監査基準に基づき監査を行い、取締役の職務執行についての適法性・妥当性監査を実施する。取締役は、監査役からの求めに応じ、職務の執行状況を監査役に報告する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報について、法令、定款、取締役会規程及び情報セキュリティ管理規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

また、取締役及び監査役は、これらの情報を必要なとき閲覧できる。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、CSR統括委員会のもとにリスクマネジメント（RM）部会、コンプライアンス部会及び環境安全部会を設置している。東洋インキグループビジネス行動基準に準拠したリスクマネジメント規程に則り、RM担当役員が管掌する体制により、企業全体にかかる全社的なリスク及び事業リスクを特定し、健全な企業継続及び社会的信頼の形成のためのリスク対策を講じるリスクマネジメント体制を推進している。

リスクマネジメントに対する啓蒙手段として、各部門毎にリスク課題を年度計画に取り入れ、評価基準のひとつに組入れる管理手法を実施しており、あわせて、RM部会直轄の活動体における全社的なリスク対策の立案・対応により、リスクを未然に防止する平常時の活動に注力している。

緊急時対応としては、リスク発生を認知した各拠点から代表取締役へ直ちに報告する緊急連絡体制を整備し、顕在化したリスクが経営に重大な影響を及ぼす場合には、緊急対策本部の設置等により、緊急事態に速やかに対応できる事業継続体制を整備する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月一回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。

また、グループの経営課題及び事業戦略についての討議・決定機関として、取締役及び執行役員により構成する会議を毎月定期的で開催し、グループ経営課題と戦略の共有化を図り、経営・事業目標の効率的な達成に努める。

なお、これらの会議には監査役が出席し、監査上必要な意見を述べることにより、取締役の職務執行に対する監督機能を強化している。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、よき企業市民として、経営理念体系を頂点とした社会的責任への取組み姿勢を明確にしたCSR憲章及びCSR行動指針からなる「価値体系」のもと、このCSR経営の推進母体であるCSR統括委員会の分科組織のコンプライアンス部会を中心に、コンプライアンス経営を確保する取り組みを行う。

また、コンプライアンスオフィス（社内外通報窓口）を通じて、法令及びグループの行動規範である東洋インキグループビジネス行動基準に反する行為等を早期に発見・是正する体制を充実する。

内部監査部門であるグループ監査室は、会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに、監査役会にも報告し、監査役会との連携を図る。

6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、経営哲学、経営理念及び行動指針からなる経営理念体系をグループとして共有し、グループ内の経営資源を最大限に活用し、グループ全体の企業価値の最大化を図る。

適正なグループ経営を推進するため関係会社管理規程を定めており、グループ各社の自主性を尊重しつつ、重要事項の執行については同規程に従い、当社も関与しグループ経営の適正な運営を確保する。

また、グループ監査室は、グループ会社における業務が適法かつ適切であるかについての監査を行い、監査結果を代表取締役ならびに内部統制担当取締役に報告するとともに監査役会にも報告する。

なお、財務報告の信頼性を確保する体制としては、代表取締役直轄の組織体制のもと、会計監査人と適宜協議しながら、企業会計審議会の公表した財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに実施基準に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、有効な内部統制システムの整備、運用を確保する。

② 監査に関する体制

1) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役会が、職務を補助すべき使用人を求めた場合は、監査役会と協議のうえ、監査業務を補助する使用人を配置する。また、監査役会と内部監査部門であるグループ監査室との連携により監査実務を遂行する体制を強化するため、監査役会・グループ監査室との間に情報連絡会を設置し、内部監査機能の充実を図ることで監査役会の監査機能を強化する。

2) 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前号の監査業務を補助する使用人を配置した場合における当該使用人の任命・指揮命

令・評価・異動については、監査役会の同意を得て実施する。

3) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、取締役会等の重要な会議における監査役の出席を通じて、担当業務の執行の状況報告を行う。

取締役及び執行役員は、リスクマネジメント規程等に従い、以下の事実を速やかに監査役会に報告する。

- ・コンプライアンスに関する重要な事実
- ・会社に著しい損害を与え、または著しい損害を与えるおそれのある事実
- ・その他、監査役会と協議のうえ報告事項として定めた事項

監査役は、監査に必要な各種重要会議に出席し、また稟議書等の事業運営に重要な影響を及ぼす情報の閲覧を行うこととする。

また、取締役、執行役員及び使用人は、監査役会の求めに応じ、会社の業務及び財産の状況について報告する。

さらに、監査役会は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して、直接事業に関する報告を求めることができる体制がとられている。

4) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役及び取締役が、経営課題、その他事業運営上重要課題について定期的に意見交換を行い、また監査役監査基準に従い、監査役が実効的な監査ができる体制の環境整備に努める。

また、監査役会は、内部監査部門であるグループ監査室が行う計画的内部監査の報告を受けるとともに、外部監査人との定期的な意見交換を行い、監査役の監査が、効率的かつ効果的に行われることを確保する。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、東洋インキグループビジネス行動基準の中で、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じない旨を定めており、

取引関係も含めた一切の関係を持たないこととしている。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は経営理念として「世界にひろがる生活文化創造企業を目指す」ことを掲げてグループ連峰経営による企業活動を行っており、今後とも中長期的視野に立って、当社グループの総合力を発揮し、更なる発展を図ることが、当社グループの企業価値の向上と株主共同の利益に資することと確信しております。

当社は対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大規模な株式の買付けを強行するという大規模買付行為が行われた場合、株主がこれを受け容れて大規模買付行為に応じるか否かを、最終的に株主の判断に委ねるべきものと考えております。しかし、実際には、大規模買付者に関する十分な情報の提供がなくては、株主は、当社グループの企業価値に及ぼす影響を適切に判断することはできません。当社は、大規模買付者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、また当社の取締役としての責務であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は企業価値の最大化を実現するため、平成29年3月期に向けて目指す姿「SCC2017」(Specialty Chemical maker Challenge) を策定いたしました。

平成20年度から平成22年度の3ヵ年計画「SCC-I」を第一ステップとして、以後「SCC-II」(平成23～平成25年度)、「SCC-III」(平成26～平成28年度)と連鎖する中期経営計画の中で、中長期目標達成に向けた事業戦略を推進し、「世界に役立つスペシャリティケミカルメーカーとして進化する企業グループ」への成長を目指してまいります。このような中長期的な取組みの過程では、「CS(顧客満足)、ES(社員満足)、SS(社会満足)」の向上、モノづくりにこだわる経営を堅持し、「CSR(コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ)」の推進や内部統制システムの整備に努めております。そのための施策の一環として、平成23年4月1日に持株会社制へと移行しガバナンス機構

を一新しました。これによりグループ全体の企業価値向上、各事業会社の価値創造機能の強化、グループシナジーの発揮に取り組んでまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

(i) 本施策導入の目的について

特定の株主又は株主グループ（以下「特定株主グループ」といいます。）によって当社の株式の一定規模以上の買付行為が行われた場合の対応策（以下「本施策」といいます。）は、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（当社取締役会が予め同意したものを除き、以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）が、当社グループの企業価値に重大な影響を及ぼす場合において、上記に記載した基本方針に沿って当社グループの企業価値を確保し又は向上させるため、大規模買付行為に適切な対応を行うことを目的としております。

(ii) 本施策の内容について

A. 大規模買付ルールの概要

- (a) 取締役会に対する情報提供
- (b) 取締役会における検討及び評価
- (c) 独立委員会の設置

B. 大規模買付対抗措置

一定の大規模買付対抗措置の発動の要件をみたす場合は、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な大規模買付対抗措置を決議することができます。

C. 本施策の有効期間等

本施策の有効期間は、平成26年6月開催予定の当社の定時株主総会終結時までとなっております。また、当社取締役会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されます。

D. 法令の改正等による修正

本施策で引用する法令の規定は、平成23年5月13日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設又は改廃の趣旨を考慮のうえ、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものとします。

④ 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(i) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記②の取組み）について

上記②に記載した企業価値の向上のための取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記③の取組み）の概要について

A. 本施策が基本方針に沿うものであること

本施策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かについて株主が適切に判断し、また、当社取締役会が株主に代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主のために大規模買付者と協議若しくは交渉を行うことを可能とすることにより、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保するためのものであり、基本方針に沿うものです。

B. 当社は、以下の理由から、本施策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- (a) 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的
- (b) 事前開示
- (c) 株主意思の反映
- (d) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保
- (e) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること
- (f) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

(注) 事業報告の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	161,963	流動負債	98,000
現金及び預金	33,996	支払手形及び買掛金	43,585
受取手形及び売掛金	82,733	短期借入金	34,822
有価証券	2,278	未払法人税等	4,371
商品及び製品	23,683	その他	15,220
仕掛品	1,158		
原材料及び貯蔵品	12,676	固定負債	40,248
繰延税金資産	2,646	長期借入金	35,383
その他	3,379	繰延税金負債	1,481
貸倒引当金	△ 590	退職給付引当金	1,432
		環境対策引当金	306
固定資産	137,608	資産除去債務	32
有形固定資産	87,124	その他	1,611
建物及び構築物	32,069		
機械装置及び運搬具	19,506	負債合計	138,249
工具、器具及び備品	2,699		
土地	28,043	(純資産の部)	
リース資産	141	株主資本	163,461
建設仮勘定	4,663	資本金	31,733
無形固定資産	736	資本剰余金	32,920
投資その他の資産	49,747	利益剰余金	100,540
投資有価証券	35,816	自己株式	△ 1,732
繰延税金資産	1,053		
その他	13,432	その他の包括利益累計額	△ 6,625
貸倒引当金	△ 554	その他有価証券評価差額金	△ 1
		為替換算調整勘定	△ 6,623
		少数株主持分	4,487
		純資産合計	161,322
資産合計	299,571	負債純資産合計	299,571

連結損益計算書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		248,689
売 上 原 価		190,670
売 上 総 利 益		58,019
販売費及び一般管理費		40,472
営 業 利 益		17,547
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	117	
受 取 配 当 金	643	
為 替 差 益	988	
そ の 他	588	2,339
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	895	
持分法による投資損失	18	
損 害 賠 償 金	209	
そ の 他	295	1,418
経 常 利 益		18,468
特 別 利 益		
移 転 補 償 金	1,994	
そ の 他	130	2,125
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	362	
和 解 金	3,824	
本 社 移 転 費 用	460	
そ の 他	301	4,948
税金等調整前当期純利益		15,644
法人税、住民税及び事業税	6,263	
法 人 税 等 調 整 額	290	6,554
少数株主損益調整前当期純利益		9,090
少 数 株 主 利 益		375
当 期 純 利 益		8,714

連結株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	31,733
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	31,733
資本剰余金	
当期首残高	32,920
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	32,920
利益剰余金	
当期首残高	95,406
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	8,714
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	5,133
当期末残高	100,540
自己株式	
当期首残高	△ 1,729
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	△ 1,732
株主資本合計	
当期首残高	158,330
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	8,714
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	5,130
当期末残高	163,461

(単位：百万円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 2,919
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,918
当期変動額合計	2,918
当期末残高	△ 1
為替換算調整勘定	
当期首残高	△ 12,269
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,645
当期変動額合計	5,645
当期末残高	△ 6,623
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△ 15,189
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,563
当期変動額合計	8,563
当期末残高	△ 6,625
少数株主持分	
当期首残高	3,772
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	714
当期変動額合計	714
当期末残高	4,487
純資産合計	
当期首残高	146,913
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	8,714
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,278
当期変動額合計	14,408
当期末残高	161,322

貸借対照表 (平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,761	流動負債	7,537
現金及び預金	6,504	支払手形	64
受取手形	106	短期借入金	4,703
営業未収入金	1,193	1年内返済予定の長期借入金	0
有価証券	305	未払金	1,897
貯蔵品	5	未払費用	591
前払費用	323	未払消費税等	31
短期貸付金	949	前受金	103
繰延税金資産	267	預り金	141
その他	1,104	前受収益	1
固定資産	170,832	固定負債	35,202
有形固定資産	14,527	長期借入金	32,647
建物	2,777	繰延税金負債	1,065
構築物	244	関係会社債務保証損失引当金	1,353
機械及び装置	81	環境対策引当金	7
車両運搬具	19	資産除去債務	6
工具、器具及び備品	695	長期預り保証金	27
土地	8,745	その他	94
建設仮勘定	1,964	負債合計	42,739
無形固定資産	40	(純資産の部)	
商標権	0	株主資本	138,815
施設利用権	0	資本金	31,733
電話加入権	40	資本剰余金	32,920
投資その他の資産	156,264	資本準備金	32,920
投資有価証券	24,022	利益剰余金	75,894
関係会社株式	90,653	利益準備金	5,206
出資	6	その他利益剰余金	70,687
長期貸付金	30,773	固定資産圧縮積立金	2,302
破産更生債権等	512	別途積立金	46,314
前払年金費用	8,875	繰越利益剰余金	22,070
差入保証金	1,771	自己株式	△1,732
その他の引当金	162	評価・換算差額等	39
	△512	その他有価証券評価差額金	39
資産合計	181,594	純資産合計	138,854
		負債純資産合計	181,594

損益計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受取配当金	7,955	
業務受託料	7,161	
経営指導料	3,435	
資産賃貸料	1,017	
その他	44	19,615
営業費用		10,249
営業利益		9,366
営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	633	
その他	87	917
営業外費用		
支払利息	127	
シンジケートローン手数料	35	
その他	2	165
経常利益		10,118
特別利益		
移転補償金	1,014	
その他	19	1,034
特別損失		
固定資産除売却損	153	
関係会社株式評価損	608	
関係会社貸倒引当金繰入額	489	
本社移転費用	460	
その他	84	1,796
税引前当期純利益		9,356
法人税、住民税及び事業税	446	
法人税等調整額	583	1,030
当期純利益		8,325

株主資本等変動計算書 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
当期首残高	31,733
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	31,733
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	32,920
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	32,920
資本剰余金合計	
当期首残高	32,920
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	32,920
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	5,206
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,206
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
当期首残高	2,412
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 110
当期変動額合計	△ 110
当期末残高	2,302
別途積立金	
当期首残高	46,314
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	46,314

(単位：百万円)

繰越利益剰余金	
当期首残高	17,215
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
固定資産圧縮積立金の取崩	110
当期純利益	8,325
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	4,855
当期末残高	22,070
利益剰余金合計	
当期首残高	71,149
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
固定資産圧縮積立金の取崩	—
当期純利益	8,325
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	4,744
当期末残高	75,894
自己株式	
当期首残高	△ 1,729
当期変動額	
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	△ 3
当期末残高	△ 1,732
株主資本合計	
当期首残高	134,073
当期変動額	
剰余金の配当	△ 3,580
当期純利益	8,325
自己株式の取得	△ 3
自己株式の処分	0
当期変動額合計	4,741
当期末残高	138,815

(単位：百万円)

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△2,812
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,851
当期変動額合計	2,851
当期末残高	39
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,812
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,851
当期変動額合計	2,851
当期末残高	39
純資産合計	
当期首残高	131,261
当期変動額	
剰余金の配当	△3,580
当期純利益	8,325
自己株式の取得	△3
自己株式の処分	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,851
当期変動額合計	7,593
当期末残高	138,854

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

東洋インキSCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋インキSCホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

東洋インキSCホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大中康行 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋インキSCホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第175期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第175期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載の米国政府との和解に関する経緯、原因、再発防止策について監査役会として報告を受けました。更なる内部統制システム水準の向上及び運用につきまして今後とも監視検証を続けてまいります。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

東洋インキSCホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 平田 英 敏 ㊟

常勤監査役 菅 野 隆 ㊟

常勤監査役 大 門 進 吾 ㊟

監 査 役 飯 塚 孝 ㊟

監 査 役 高宮城 實 明 ㊟

(注) 常勤監査役大門進吾、監査役飯塚孝及び高宮城實明は会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績および経営体質の強化、将来の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額1,790,290,296円

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき金12円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（11名）が任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	きくま くにお 佐久間 国雄 (昭和19年8月21日生)	昭和43年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役 平成9年6月 当社常務取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 トップラン・フォームズ株式会社監査役（現在に至る） 平成18年6月 凸版印刷株式会社監査役 平成22年6月 同社取締役（現在に至る） 平成23年4月 当社代表取締役会長（現在に至る） 平成23年4月 東洋インキ株式会社代表取締役会長（現在に至る） (重要な兼職の状況) トップラン・フォームズ株式会社監査役 凸版印刷株式会社取締役 東洋インキ株式会社代表取締役会長	203,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	きたがわ かつみ 北川 克己 (昭和28年9月26日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年5月 当社社長室長 平成14年3月 当社ケミカル事業本部高分子事業統括部川越製造所長 平成16年3月 当社色材事業本部副本部長兼着色事業部長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現在に至る) 平成23年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役会長(現在に至る) 平成24年4月 トーヨーカラー株式会社代表取締役会長(現在に至る) (重要な兼職の状況) トーヨーケム株式会社代表取締役会長 トーヨーカラー株式会社代表取締役会長	76,000株
3	やまざき かつみ 山崎 克己 (昭和28年2月28日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年9月 当社カスタマー・ネットワーク本部凸版事業部長 平成16年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務執行役員 平成20年6月 当社印刷・情報事業本部長 平成21年4月 当社専務執行役員 平成23年4月 東洋インキ株式会社代表取締役社長(現在に至る) 平成24年6月 当社常務取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 東洋インキ株式会社代表取締役社長	48,000株
4	みきひろふみ 三木 啓史 (昭和19年6月3日生)	昭和45年4月 東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)入社 昭和58年6月 同社取締役 昭和61年6月 同社常務取締役 平成元年6月 同社専務取締役 平成2年6月 同社取締役副社長 平成4年6月 同社代表取締役社長 平成5年6月 東洋鋼板株式会社取締役会長(現在に至る) 平成6年6月 当社取締役(現在に至る) 平成21年6月 東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)代表取締役会長(現在に至る) 平成23年6月 株式会社日本政策金融公庫取締役(現在に至る) (重要な兼職の状況) 東洋鋼板株式会社取締役会長 東洋製罐グループホールディングス株式会社代表取締役会長 株式会社日本政策金融公庫取締役	53,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	あ だち なお き 足 立 直 樹 (昭和14年2月23日生)	昭和37年4月 凸版印刷株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成10年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現在に至る） 平成22年6月 同社代表取締役会長（現在に至る） （重要な兼職の状況） 凸版印刷株式会社代表取締役会長	35,000株
6	ずみ やま まさ ひろ 住 山 政 弘 (昭和27年9月28日生)	昭和53年4月 当社入社 平成16年3月 当社高分子事業本部川越製造所長 平成17年6月 当社執行役員 平成19年3月 当社色材事業本部富士製造所長 平成19年6月 当社取締役（現在に至る） 平成24年4月 当社品質保証・生産・環境担当（現在に至る）	29,000株
7	みや ざき しゅう じ 宮 崎 修 次 (昭和30年5月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年6月 当社技術・研究・開発本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社取締役（現在に至る） 平成20年6月 当社技術・開発担当 平成24年4月 トーヨーカラー株式会社代表取締役社長（現在に至る） （重要な兼職の状況） トーヨーカラー株式会社代表取締役社長	35,000株
8	あお やま ひろ や 青 山 裕 也 (昭和31年4月2日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年2月 当社人事部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役（現在に至る） 平成23年7月 当社人事・財務・総務・広報・監査室担当（現在に至る）	21,000株
9	やす いけ まどか 安 池 円 (昭和33年2月18日生)	昭和55年4月 当社入社 平成18年3月 当社技術・研究・開発本部光・電子材料研究所長 平成20年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社技術・研究・開発本部長 平成22年6月 当社取締役（現在に至る） 平成24年4月 当社技術・研究・開発担当（現在に至る）	17,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※10	さかい ひろ のり 境 裕 憲 (昭和29年8月29日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年3月 当社色材事業本部化成品事業部長 平成19年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社カスタマー・ネットワーク本部関西支社長 平成23年6月 当社常務執行役員（現在に至る） 平成24年6月 東洋インキ株式会社常務取締役 平成25年4月 トーヨーケム株式会社代表取締役社長（現在に至る） （重要な兼職の状況） トーヨーケム株式会社代表取締役社長	24,000株
※11	あずま しん いち 東 慎 一 (昭和31年4月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年3月 当社高分子事業本部川越製造所長 平成19年6月 当社執行役員（現在に至る） 平成24年4月 当社生産・物流・調達本部長（現在に至る）	21,000株
※12	ひら かわ とし あき 平 川 利 昭 (昭和33年9月13日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年9月 当社財務部長 平成22年6月 当社執行役員（現在に至る） 平成23年4月 当社グループ財務部長（現在に至る）	19,000株
※13	たか しま さとる 高 島 悟 (昭和35年4月18日生)	昭和59年4月 当社入社 平成19年3月 当社経営企画部長 平成23年4月 当社社長室長（現在に至る） 平成24年6月 当社執行役員（現在に至る）	15,331株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者です。
 2. 取締役候補者のうち、三木啓史氏は東洋製罐グループホールディングス株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と東洋製罐グループホールディングス株式会社との間に特別の利害関係はありませんが、当社の子会社と同社の子会社との間には、製商品の売買などの取引があります。
 3. 取締役候補者のうち、足立直樹氏は凸版印刷株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と凸版印刷株式会社との間に特別の利害関係はありませんが、当社の子会社と同社との間には、製商品の売買などの取引があります。
 4. 他の候補者と当社および当社の子会社との間には、特別の利害関係はありません。
 5. 三木啓史氏、足立直樹氏は、社外取締役候補者であり、両氏は企業経営の分野をはじめとする幅広い見識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して助言、指導いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 6. 三木啓史氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって19年であり、足立直樹氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。
 7. 当社は、三木啓史氏、足立直樹氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役飯塚孝氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
あま り きみ と 甘 利 公 人 (昭和28年8月25日生)	平成4年4月 熊本大学法学部教授 平成9年4月 上智大学法学部教授（現在に至る） 平成25年4月 東京弁護士会登録	0株

- (注) 1. 甘利公人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 甘利公人氏は、新任の社外監査役候補者であり、法学部教授としての法律知識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、会社の経営に関与されたことはありませんが、保険法や会社法に関する高度な専門知識と法学者としての高い識見を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
3. 甘利公人氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。
4. 甘利公人氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成25年6月26日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権の行使を有効なものとしてお取扱いいたします。
- (4) 複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (5) 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面のドット数が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ア. ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - イ. PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader™または、Ver.6.0 以降のAdobe® Reader®※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアーウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

株主総会会場ご案内略図

東京都中央区京橋三丁目7番1号 当社8階会議室(相互館110タワー8階)

電話03(3272)5731

- ・ JR東京駅 八重洲南口 徒歩8分
- ・ 東京メトロ銀座線京橋駅 2番出口 徒歩1分
(2番出口階段右手の自動ドアを通り、地下1階よりエレベーターへお乗りください。)
- ・ 都営浅草線宝町駅 A5出口 徒歩3分



※開催場所が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。